

玄関用エントランスパネル

取付・取扱説明書

- （ご購入者様へ）弊社製品をお買い上げいただきありがとうございます。ご使用前に必ず本書をお読みいただき、お読みになられた後は、いつでも見られる場所に保管してください。弊社は、製品の品質・性能の向上に努めていますが、使用される状況や環境により誤動作や故障を発生する可能性があります。弊社製品をご使用いただく場合は、誤動作や故障により、生命・安全・財産が侵害されることのないようご購入者様の責任において、正しく取付け・取扱いくださいますようお願いいたします。
- （施工業者様へ）取付前に、必ず本書をお読みいただき、施工完了後は必ずお施主様にお渡しください。

！お取扱いに関する警告

- 施工は施工説明書に従い、確実に行ってください（施工に不備があると事故やケガの原因となります）。
- 照明の上部には必ず100mm以上の空間を取ってください（密着させると過熱して危険です）。
- 照明の上に物を乗せたり、布などをかぶせないでください（加熱し火災の原因となります）。
- 仕様変更・改造は絶対にしないでください（ケガの発生や事故のおそれがあります）。
- 照明およびインターホン子機を交換される際は、必ず販売代理店までお問い合わせください。
- 製品の細部までお手入れされる場合は、必ずゴム手袋などで手を保護してください（板金製のため手を切るおそれがあります）。
- 新聞受けにぶら下がったり、足を掛けしないでください（ケガをするおそれがあります）。
- 照明のお手入れの際は、必ず電源を切り、照明が冷えてから行ってください（やけどのおそれがあります）。
- 新聞を取り出すときは指を挟まないように注意してください（指詰めのおそれがあります）。

！施工上のご注意

- 雨が降る場所への設置は避けてください。
- 電球は指定のもの以外は使用しないで下さい。
- 照明およびインターホン子機の配線工事は電気工事士有資格者がおこなってください。
- 照明の配線工事には必ず第三種接地工事を行い、電源供給には漏電ブレーカーを介してください。

！使用上のご注意

- 新聞などは、すみやかに取り出してください。新聞などを溜めてつめこみすぎると新聞などが破れたり、本体の変形の原因になります。
- 器具各部に直接、水、お湯、かび取り剤などをかけないでください。ショート・感電のおそれがあります。
- 本製品にはぶらさがらないでください。また傘などをかけないでください。
- ※本製品にぶらさがったりすると、変形したり、破損することがあり、思わぬケガをすることがあります。特に子供の遊びにご注意ください。

お手入れの方法

- 製品の表面は定期的（月1～2程度）に水を含んだ柔らかい布で拭いてください。
- アルコール、シンナー等の有機溶剤や酸性、アルカリ性、クレンザー等の使用は変色、材質劣化の原因となりますので、避けてください。
- 金属たわしやナイロンたわし等は、傷がつくので使わないでください。

製品保証について

当社は、当社が供給する製品に対して、下記に記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理をお約束いたします。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」と称す）が発生した場合には、当社営業担当までご連絡ください。

- 対象商品
当社が供給させていただく製品・部品
- 保証期間
指定場所納入後、2年間
- 保証内容
取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に示す免責事項を除き無料修理・交換をいたします。
- 免責事項
保証期間であっても、次のような場合は有料修理・交換となります。
 - 1)本来の使用目的以外の用途で使用された場合の不具合または、使用目的とことなる使用方法による場合の不具合
 - 2)当社の手配によらない第三者（お客様自身を含む）の分解・組立・取付・修理・改造（必要部品の取外し、他社部品の取り付けを含む）に起因する不具合
 - 3)当社の手配によらない第三者（お客様自身を含む）の加工上、組立上、施工上、管理上、取扱い上、使用方法上、メンテナンス上等の不備に起因する不具合
 - 4)建築躯体の変形など製品以外の不具合に起因する製品・部品の不具合
 - 5)商品以外の部品に起因する商品の不具合
 - 6)製品又は部品の経年変化（使用に伴う摩耗、消耗など）や経年劣化（樹脂部品の変質、変色など）又はこれらに伴うさび、カビなどその他類似の不具合
 - 7)本体への異物（例えば、針金、マッチ棒など）挿入、注油、昆虫の侵入、ほこりに起因する不具合
 - 8)製品周辺の自然環境、住環境などが悪い地域や場所での腐食又はその他の不具合（例えば、海岸地域での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など）
 - 9)天災その他不可抗力（例えば、暴風・豪雨・洪水・高潮・地震・地盤沈下・落雷・火災など）に起因する不具合

保証期間経過後の修理、交換（作業費を含む）などは有料といたします。
本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので保証期間経過後の不具合については当社営業担当にお問い合わせください。